
文化庁における文化プログラム 推進に向けた主な取組について

平成30年5月





文化プログラムへの取組

- 文化庁においては、組織委員会、東京都、内閣官房及び関係府省庁と密接に連携しながら、2020年東京大会を契機とした文化プログラムに関する取組を展開し、我が国の幅広く多様な文化の魅力を世界に向けて発信する。
- これにより、我が国の文化芸術の振興・継承、文化を基軸とした国家ブランディング戦略の展開を図るとともに、インバウンド観光客のモノ消費からコト消費への関心の移行等も踏まえながら、文化を通じた地方創生の推進や共生社会の実現をはじめとする、2020年以降のレガシー構築を目指す。

①文化庁における体制強化

宮田文化庁長官のリーダーシップの下、文化プログラム推進体制を抜本的に強化するため、オール文化庁による「新文化芸術創造活動推進プロジェクトチーム」を新設するとともに、「文化プログラム推進室」を発展的に改組・拡充して「新文化芸術創造活動推進室」を新設

②文化プログラムの全国展開

関係予算（国際文化芸術発信拠点形成事業等）を活用しながら、文化芸術と観光、産業を一体で捉えた文化事業をはじめ、子供たちなどの多様な主体が参加できる文化事業や、公共空間・公共施設を活用した文化事業、被災地の復興に向けて取り組む文化事業などを全国的に展開し、新たな価値の創出や、地方創生の推進、共生社会の実現を指向

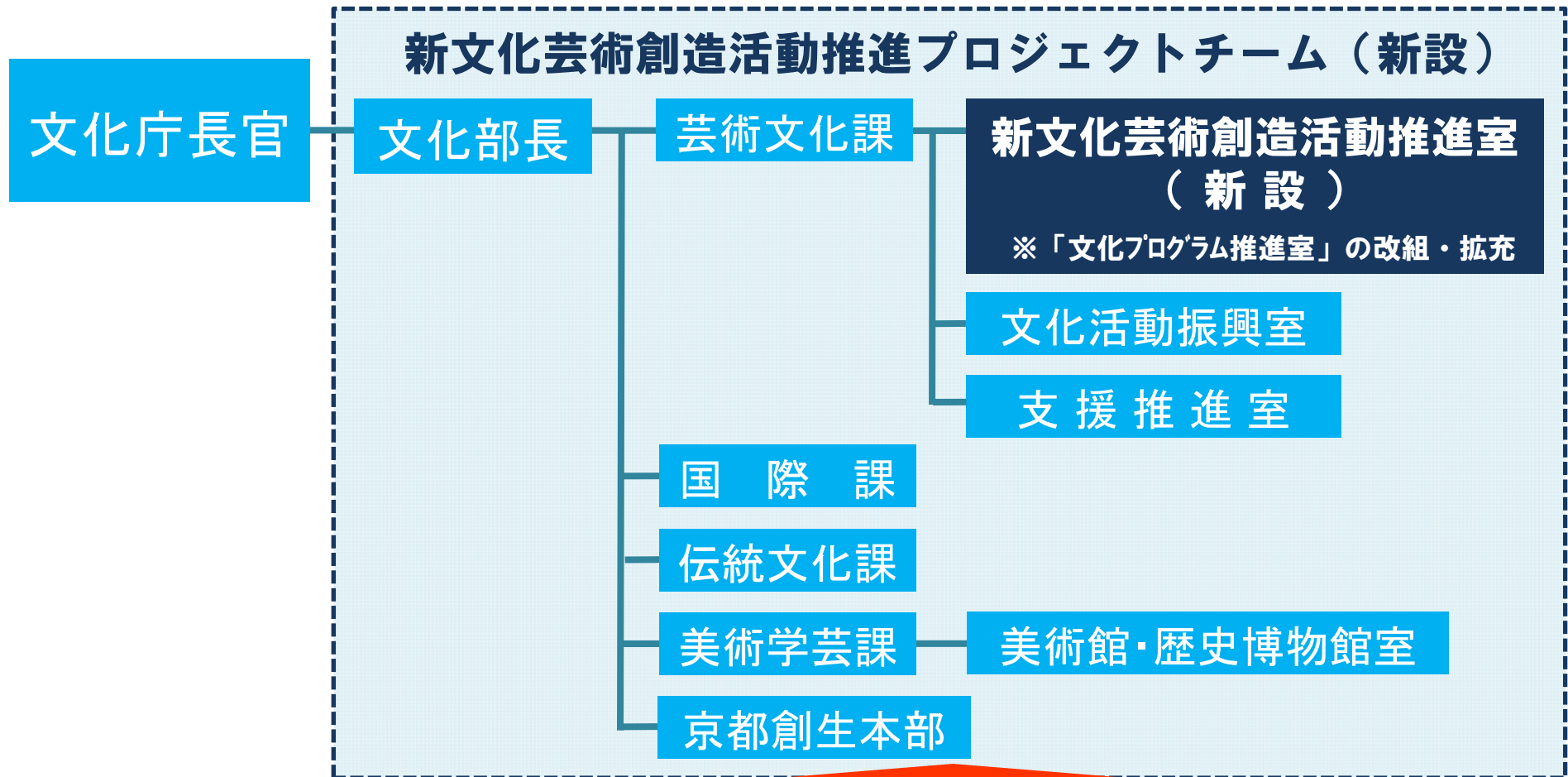
その際、開催都市における文化事業については、東京都と事業の実施につき、これまで以上に密接に連携
また、東京2020 Nipponフェスティバルとも連携し、地域固有の伝統文化等に関する文化イベントを全国的に展開することなどについても検討

③文化プログラムの発信（カルチャーカレンダー）

民間事業者を活用し、全国各地のイベント情報を、国内外の人々を対象に、ニーズに応じて分かりやすく発信する仕組みを構築し、観光庁と連携しつつ発信

文化庁における文化プログラム推進体制の強化

宮田文化庁長官のリーダーシップの下、文化プログラム推進体制を抜本的に強化するため、“オール文化庁”による「新文化芸術創造活動推進プロジェクトチーム」を新設するとともに、「文化プログラム推進室」を発展的に改組・拡充して「新文化芸術創造活動推進室」を新設



関係府省庁・組織委員会・東京都等との連携強化

文化政策の新たな展開

- 「文化芸術基本法」の制定を踏まえた「文化芸術推進基本計画」の策定
(平成30年3月6日閣議決定)
- 内閣官房及び文化庁における「文化経済戦略」の策定(平成29年12月27日)

(基本的考え方)

上記基本計画及び戦略を踏まえ、文化芸術の多様な価値、すなわち文化芸術の本質的価値及び社会的・経済的価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させ、「文化芸術立国」を実現することを目指す。

(具体的施策)

①文部科学省設置法の改正【国会審議中】

◆文化庁の機能強化、文化施策の総合的な推進

◆京都移転を見据えた芸術文化立国実現のための新組織への移行(10月1日予定)

- 「部制の廃止」による機動的対応
- 各省との連携推進を担う「文化経済・国際課」の新設
- 博物館・芸術教育の省内移管 等

文化政策の新たな展開

(具体的施策)

②文化財保護法等の改正等【国会審議中】

◆文化財保護法の改正

- 地方公共団体による当該地域における文化財の総合的な保存・活用に関する大綱や計画の策定を制度上位置づけ、計画的な保存・活用を促進

◆地教行法の改正

- 首長部局による文化財行政の所管を可能とする

◆「文化財活用センター（仮称）」の新設

- 文化財の活用に関する全国からの相談への一元的な対応や、高精細レプリカ・VR等を活用したビジネスモデル構築等を推進

③税制改正

◆美術品・文化財に係る相続税の納税猶予（80%）の特例

- 文化財保護法の改正を前提に、改正法に基づく保存活用計画を策定し、国による認定を受け、美術館・博物館に寄託され公開されるものが対象（平成31年4月1日施行予定）

◆障害者に対応した劇場・音楽堂等の固定資産税等の特例（1/3減額）

- 障害者等に対してバリアフリー対策を行い、一定の基準を満たした劇場・音楽堂等が対象（平成30年4月1日施行）

④必要な予算の確保

◆「新・文化庁」として、計1,077億円（35億円増）による各種事業の実施

◆国際観光旅客税において、文化財の多言語解説の整備に5億円を計上

趣旨

文化芸術基本法や政府の重要方針等を踏まえ、全国各地において、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等における施策との有機的な連携により文化プログラムを推進する必要がある。このため、文化庁予算のうち、以下の主要施策を中核に文化プログラムを推進し、社会的・経済的価値を育み、2020年以降へのレガシー創出につなげる。

主要施策

1. 国際文化芸術発信拠点形成事業 H30予算額 1,250百万円（新規）

文化資源により社会的・経済的価値を創出し、訪日外国人（インバウンド）の増加や活力ある豊かな地域社会の形成等に資するため、芸術祭などを中核とし、国際的な発信力を強化した大規模かつ持続的な文化芸術発信拠点形成を支援する。

2. 文化芸術創造拠点形成事業 H30予算額 2,312百万円

地方自治体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組や地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組を支援する。

3. 戦略的芸術文化創造推進事業 H30予算額 1,250百万円

世界における日本の芸術文化への関心と評価を高めるため、各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化することにより、新たな芸術文化を創造・発信する。また、障害者芸術や社会包摂に資する活動を拡充し、共生社会の実現を図る。（「共生社会実現のための芸術文化振興事業」としての要求分を含む）

4. 地域の美術館・歴史博物館を中核とした文化クラスター形成事業

H30予算額 1,248百万円（新規）

美術館・歴史博物館を中心とした文化クラスター創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備、新たな事業創出、地域へのアウトリーチ活動、人材育成等、美術館・歴史博物館を活用・強化する取組を支援する。

国際文化芸術発信拠点形成事業

○ 事業概要

文化資源により社会的・経済的価値を創出し、訪日外国人（インバウンド）の増加や活力ある豊かな地域社会の形成等に資するため、芸術祭などを中核とし、国際的な発信力を強化した大規模かつ持続的な文化芸術発信拠点形成を支援（最大5年間の継続支援）

○ 採択一覧

No	都道府県	事業者名	事業名
1	宮城県	Reborn-Art Festival実行委員会	リボーンアートフェスティバル
2		六本木アートナイト実行委員会	六本木アートナイトを中心としたアートの拠点及びネットワーク事業
3	東京都	上野「文化の杜」新構想実行委員会	社会的包摂文化芸術創造発信拠点形成プロジェクト
4		豊島区	豊島区国際アート・カルチャー都市推進事業
5	神奈川県	横浜市	横浜芸術アクション事業
6	新潟県	十日町市	新潟県十日町市 アートが育む里山の国際文化芸術発信拠点形成事業
7		アース・セレブレーション実行委員会	佐渡から世界へ ～地球の祝祭「アース・セレブレーション」による国際文化芸術発信拠点形成事業
8	静岡県	静岡市	「SHIZUOKA FESTIVALS」の実施によるフェスティバル・シティの構築
9	京都府	京都府	京都アーツ・アンド・クラフツ ワールド発信・流通戦略拠点形成事業
10	香川県	香川県	瀬戸内国際芸術祭を核とした現代アートによる地域活性化推進事業
11	福岡県	北九州市	北九州メディア芸術創造拠点事業